

平成三十一年三月四日提出
質問第七二号

野田市の事案を踏まえた児童相談所及び学校における子ども
の緊急安全確認等に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

野田市の事案を踏まえた児童相談所及び学校における子どもの緊急安全確認等に関する質問主

意書

今般の千葉県野田市の事案を踏まえ、二月八日から一か月以内に、児童相談所において、在宅で指導しているすべての虐待ケースについて安全確認し、全国の公立小中学校・教育委員会等において、今回のような虐待が疑われるケースについて点検している最中の二月二十八日、二〇一八年三月の目黒区での事案を踏まえて、七月から十一月まで行った健診未受診や未就園の子どもや不登校の児童生徒約一万五千二百七十人の緊急把握調査の結果、二千九百三十六人の子どもの安全確認ができていないことが発表された。そこで以下質問する。

一 痛ましい事件が起きるたびに、立て続けに全国の現場に対して、類似の事例についての緊急安全確認を行わせることは、ただでさえ多忙を極めている児童相談所の職員や学校職員、教員を振り回し、その通常業務の支障となり、他の重要な事案への対応が疎かとなるだけで、政権の単なるパフォーマンスでしかないのではないか。

二 今回の緊急点検の対象は、本年二月十四日現在において、二月一日以降一度も登校していない児童生徒

としており、昨年十一月末の時点で安全を確認できた不登校の児童生徒の一部をも含まれることになる。このような点検は本来、日々の通常の業務の一環として、個々の緊要性の判断も含めて行われるべきなのではないか。

三 今回の緊急安全確認等を急がせることで、昨年の緊急把握調査結果としての二千九百三十六人の子どもたちへの対応が後回しになるのではないか。

右質問する。